

第3次山形県環境計画中間見直し版（素案）新旧対照表

現行計画（対照しやすくするため順番の前後を一部入替え）	中間見直し版（素案）																																		
<p>6 環境教育を通じた環境の人づくり</p> <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>本県の環境の保全・創造を図るうえで、人々の生活を環境への負荷の少ないものに変えていくためには、県民一人ひとりが、日常生活と環境との関係について理解を深め、環境保全活動に自主的・主体的に参加することが不可欠です。</u> ○ <u>誰もが自発的な環境保全活動ができるよう、環境学習に必要な人材を確保するとともに、多様な学習プログラムの提供や環境学習拠点機能の充実を図ることが必要です。</u> ○ <u>福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響が甚大かつ多岐にわたり、エネルギー政策の抜本的な見直しが求められており、省エネルギーの推進、原子力に替わる再生可能エネルギーの導入が重要となっていますが、再生可能エネルギーの活用に対する理解が十分ではないため、再生可能エネルギー等の環</u> 	<p>6 環境教育を通じた環境の人づくり</p> <p>【計画の進捗状況】</p> <p>図表6-1 数値目標の状況</p> <p>環境学習・環境保全活動への参加者数</p> <table border="1" data-bbox="1881 449 2487 548"> <thead> <tr> <th>計画策定時値</th> <th>目標値</th> <th>現状(最新)値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94千人 (H22)</td> <td>148千人 (H32)</td> <td>149千人 (H27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>図表6-2 環境指標の状況</p> <table border="1" data-bbox="1656 634 2712 978"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画策定時値</th> <th>目標値</th> <th>現状(最新)値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員数</td> <td>674人 (H22)</td> <td>1,000人 (H27)</td> <td>943人 (H27)</td> </tr> <tr> <td>山形県環境学習支援団体認定数 (年度末現在)</td> <td>24団体 (H22)</td> <td>40団体 (H32)</td> <td>31団体 (H27)</td> </tr> <tr> <td>山形県環境学習支援団体事業への参加者数</td> <td>—</td> <td>28,000人 (H32)</td> <td>34,656人 (H27)</td> </tr> <tr> <td>環境学習施設利用者数</td> <td>13,474人 (H22)</td> <td>17,500人 (H32)</td> <td>14,135人 (H27)</td> </tr> <tr> <td>水生生物調査参加者数</td> <td>2,128人 (H22)</td> <td>2,500人 (H32)</td> <td>1,892人 (H27)</td> </tr> <tr> <td>森林環境学習への参加数 (緑の少年団活動等)</td> <td>2,000人 (H21)</td> <td>4,000人 (H31)</td> <td>4,191人 (H27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。</u> ○ <u>このため、本県では、環境学習・環境保全活動への参加者数を平成32年度までに148千人とすることを目標に掲げ、自主的・主体的に環境保全のために行動できる人材の育成に取り組んできました。</u> ○ <u>県では、基本目標の達成に向け、平成23年6月に改正された「環境教育等による環境保全の取組みの促進に関する法律」及び平成24年6月に示された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」に基づき、平成24年8月に、県、県教育委員会、教育関係者らで構成する「山形県環境教育推進協議会」を設置し、平成25年3月に、本計画の基本目標6に掲げる「環境教育を通じた環境の人づくり」を達成するための分野別計画として、「山形県環境教育行動計画」を策定しました。</u> ○ <u>省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する一般的な知識や将来に向けた取組み及びそれに関連して低炭素社会、循環型社会並びに自然共生社会の構築について、県民の理解を深め、次代を担う人材の育成を図るため、小学校高学年向けの総合的な学習教材（読本及びDVD）を作成し、県内の小学校及び関係機関に配布す</u> 	計画策定時値	目標値	現状(最新)値	94千人 (H22)	148千人 (H32)	149千人 (H27)	項目	計画策定時値	目標値	現状(最新)値	地球温暖化防止活動推進員数	674人 (H22)	1,000人 (H27)	943人 (H27)	山形県環境学習支援団体認定数 (年度末現在)	24団体 (H22)	40団体 (H32)	31団体 (H27)	山形県環境学習支援団体事業への参加者数	—	28,000人 (H32)	34,656人 (H27)	環境学習施設利用者数	13,474人 (H22)	17,500人 (H32)	14,135人 (H27)	水生生物調査参加者数	2,128人 (H22)	2,500人 (H32)	1,892人 (H27)	森林環境学習への参加数 (緑の少年団活動等)	2,000人 (H21)	4,000人 (H31)	4,191人 (H27)
計画策定時値	目標値	現状(最新)値																																	
94千人 (H22)	148千人 (H32)	149千人 (H27)																																	
項目	計画策定時値	目標値	現状(最新)値																																
地球温暖化防止活動推進員数	674人 (H22)	1,000人 (H27)	943人 (H27)																																
山形県環境学習支援団体認定数 (年度末現在)	24団体 (H22)	40団体 (H32)	31団体 (H27)																																
山形県環境学習支援団体事業への参加者数	—	28,000人 (H32)	34,656人 (H27)																																
環境学習施設利用者数	13,474人 (H22)	17,500人 (H32)	14,135人 (H27)																																
水生生物調査参加者数	2,128人 (H22)	2,500人 (H32)	1,892人 (H27)																																
森林環境学習への参加数 (緑の少年団活動等)	2,000人 (H21)	4,000人 (H31)	4,191人 (H27)																																

境学習の推進が急務となっています。

- 県は、県民に、より質の高い環境学習の機会の提供を行うため、県内で施設見学や講座等を通じて環境学習を支援している民間団体や事業者を「山形県環境学習支援団体」として認定しています。この認定制度は、平成16年度に創設され、現在、企業やNPOなど25団体が環境学習支援団体として認定されていますが、周知不足等もあり、十分な活用が図られていない状況にあり、有効な活用方策を検討していく必要があります。
- 平成23年6月の「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の改正により、環境教育の基盤強化等を図るため、環境学習支援団体の役割は一層重要なものとなっています。
- 県民の環境保全への意欲増進を図るため、環境保全活動等について顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰していますが、さらに、環境保全活動への参加を促進するため、広く県民への周知を図っていく必要があります。
- 次代を担う子どもたちに対する環境教育は、今後の環境に対する意識を決定付ける大きな要素となることから、幼少の子ども頃から学校等における教育の充実が必要です。
- また、環境保全の取組みは、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代の人が、学校、地域、家庭、職場など様々な場で実践していく必要があります、その各場面における環境教育の推進が重要です。
- 学校においては、省エネルギーやごみの散乱防止、リサイクルなど身近な環境問題に重点が置かれた環境教育が進んでいます。今後、さらに地球温暖化問題や再生可能エネルギーなどの様々な分野への取組みを拡大する必要があります。
- 学校において環境教育に取り組むためには、「総合的な学習の時間」や児童・生徒会活動の機会が効果的と考えられていますが、学習時間や体験できる現場・施設等の確保などが課題と捉えられています。
- 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が平成23年6月に改正され、幅広い実践的人材づくりに向けて環境保全活動・環境教育の一層の推進を図る必要があります。特に、学校教育における環境教育の充実が必要とされ、

るとともに、当該教材を活用した学習プログラムを作成しました。

- 平成26年3月には、「山形県環境教育行動計画」に呼応した形で、県教育委員会において、本県の学校教育における環境教育の在り方を示す「山形県環境教育指針」を策定し、各学校における環境教育の実践が一層進展するように配慮しました。
- また、森林や自然環境に対する理解向上を図るため、やまがた緑環境税を活用し、毎年度、小学校5年生を対象とする副教材と指導者用ガイドブック（解説編）を作成し、全小学校へ配布しています。
- 県環境科学研究センターでは、環境教育の拠点として、環境教育に関する情報の収集・発信や相談窓口の設置、環境、エネルギーに関する専門的な知見を有する環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣、同センターの施設等を活用した環境教室や職員等による出前講座を実施しました。
- 環境学習支援団体（環境の保全に関する情報の提供、体験の機会の提供等を通じて県民の環境学習を支援している民間団体を知事が認定するもの）の認定数の増加と周知を図るとともに、環境教育に携わる方たちを対象としたセミナーや交流会を開催し、ネットワーク構築や連携強化、人材の育成に努めました。
一方で、こうしたNPOやボランティア活動では、中心的役割を担っていた方の事情（本業の多忙化、高齢による引退等）により活動の継続が困難になる例が見受けられ、人材の確保や若者の参加の促進が課題となっています。
- こうした取組みにより、平成27年度の環境学習・環境保全活動への参加者数は、14万9千人となり、目標を前倒しで達成しました。
- 次代を担う子どもたちに対する環境教育は、今後の環境に対する意識を決定付ける大きな要素となることから、幼少の子ども頃から学校等における教育の充実が必要です。
- また、環境保全の取組みは、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代の人が、学校、地域、家庭、職場など様々な場で実践していく必要があります、その各場面における環境教育の推進が重要です。
- 学校における環境教育の実施状況及び課題を把握するため、平成28年度に、県教育委員会並びに米沢市教育委員会及び酒田市教育委員会の協力を得て、両市の小学校及び中学校を対象としたアンケート調査を実施しました。
調査結果を見ますと、環境教育を実施した時間については、図表6-3のとおり、「総合的な学習の時間」での取組みが最も多く、次いで、「各単元の授業時間」、「児童・生徒会活動の時間（社会、理科等）」、「その他（学校行事、PTA活動、地域行事等）」の時間となっています。
実施の主眼とした分野については、図表6-4のとおり、「森林・里山・河川・海岸の保全」、「上下水道・ごみ・公害問題」、「地域環境・地球温暖化問題」、「野生

教育現場との連携が環境教育の推進の上で、より一層重要なものとなっています。

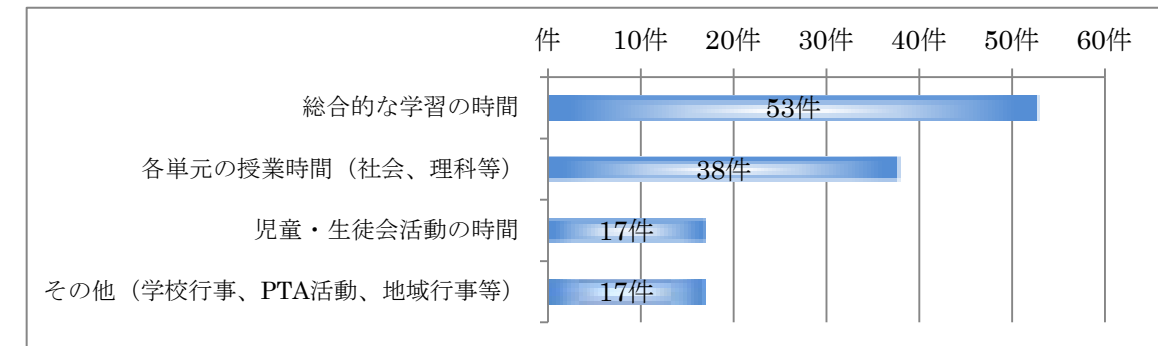
生物・生物多様性・生態系の保全」、「エネルギー問題（省エネ、再生可能エネルギー）」などの順となっています。

取組みに当たっての課題としては、図表6-5のとおり、「環境教育の実施に当たり準備に時間がかかる」を挙げた学校が最も多く、次いで「外部からの指導者・助言者が必要」、「授業時間等の確保が難しい」が挙がり、また、「環境教育に関しての情報の不足」や「教材の不足」を挙げた学校もありました。

こうした中、図6-6のとおり、県環境科学研究センターを「利用したことがある」と回答したのは14.3%にとどまっており、課題として挙げられたことへの解決策として、同センター事業の一層の利用促進に向けた周知のあり方を検討するとともに、短時間で実施可能なプログラムの提供等を図る必要があると考えます。

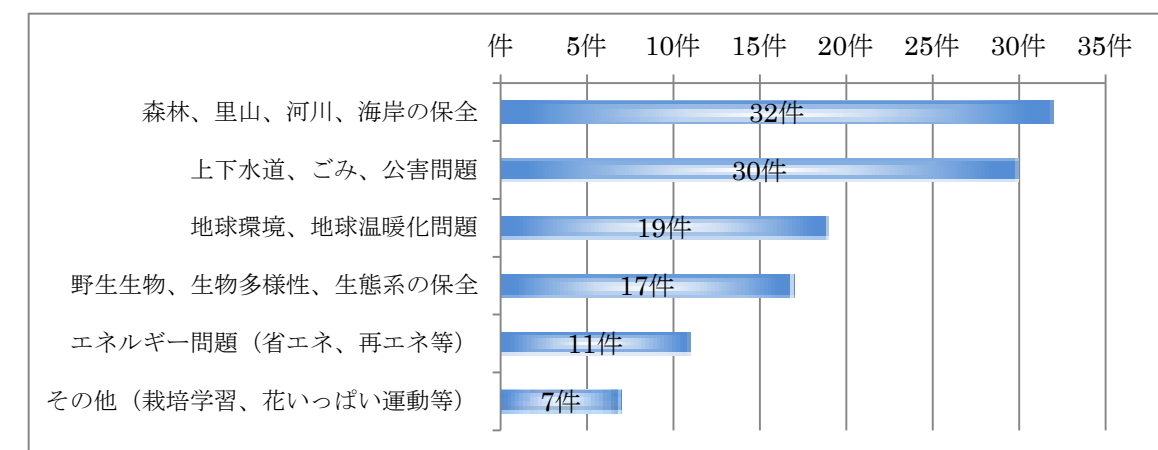
図表6-3 学校における環境教育に関するアンケート①

環境教育を実施した時間（平成27、28年度実施分）



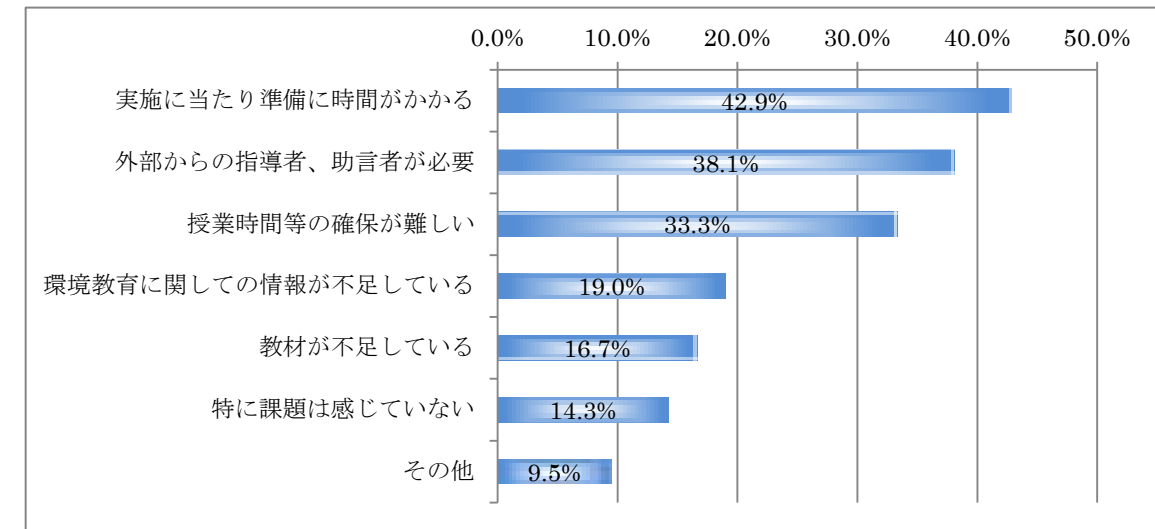
図表6-4 学校における環境教育に関するアンケート②

環境教育の実施の主眼とした分野（平成27、28年度実施分）



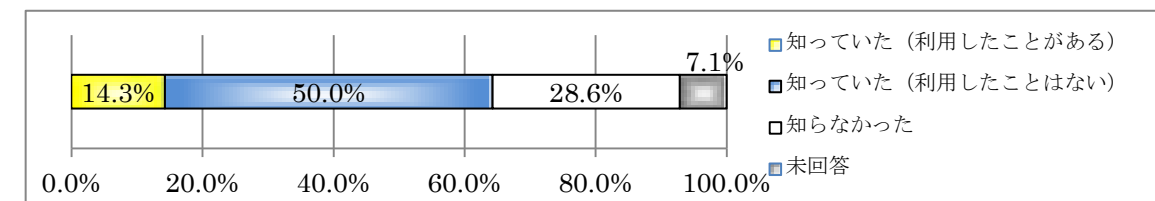
図表6-5 学校における環境教育に関するアンケート③

実施に当たっての課題



図表6-6 学校における環境教育に関するアンケート④

県環境科学研究センター事業の認知・利用の度合い



【今後の取組みの方向と数値目標】

- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会で、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます
- また、省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野に関する環境教育を進めます。
- 環境学習支援団体の認定数の増加や、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動への参加人数の増加等を見込み、新たな数値目標を設定します。

(第2章から移記)

環境学習・環境保全活動への参加者数

現状 94千人 (平成22年度) 目標 148千人 (平成32年度)

【施策の展開方向】

(1) 環境学習の意欲増進

① 人材の育成と活用

- ・ 環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組みます。
- ・ 指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、活動に必要な

環境学習・環境保全活動への参加者数

現状 149千人 (平成27年度) 目標 166千人 (平成32年度)

【施策の展開方向】

(1) 環境学習の意欲増進

① 人材の育成と活用

- ・ 環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員 (環境マイスター (店頭等で省エネルギーなどに関する情報を提供し環境にやさしい商品を推奨する販売員等) を含

情報提供の充実を図ります。

・スキルアップに向けた指導者間の情報交換機会の充実とパートナーシップの構築を進めます。

・地球温暖化防止活動推進員の充実を図るとともに、地球温暖化防止に向けた普及啓発等の取組みを促進していきます。

・山形発の環境マイスター（店頭等で省エネルギーなどに関する情報を提供し環境にやさしい商品を推奨する販売員等）の認定を拡大するとともに、全国への普及拡大を図っていきます。

③ **再生可能エネルギー等の環境学習プログラムの整備**

・新たな課題となっている再生可能エネルギーをはじめとした多様な環境学習プログラム等の整備を進めます。

・森林環境学習及び自然体験型環境学習会の充実を図ります。

・環境学習支援団体などによる多様なプログラム、学習施設の提供を推進するとともに、有効な活用が図られるようホームページによる広報などインターネット等を活用した情報の発信を行います。

・「高校生環境ものづくり発表会」の開催などを通じた若い世代への環境活動の普及啓発を行います。

② **環境学習機会の充実**

・環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員、県職員等による出前講座を開催するとともに、環境学習の場を提供する環境学習支援団体の活動や学習プログラムなどの情報等を整備し、県民へ周知を図ります。

・地域の取組みや民間団体等との連携を進め環境教育の機能の充実を図ります。

・「村山版森のようちえん」など幼児期からの学習機会の提供を行います。

④ **環境保全活動の顕彰**

・優良取組み事例の顕彰により取組み意欲の増進を図るとともに、活動を紹介し取組みを促進します。

(2) **環境教育の充実**

① **環境学習施設における環境教育**

・環境科学研究センターや自然博物館等を活用した環境教育を推進します。

・少年自然の家や環境学習支援団体等を活用した自然体験型の環境教育を推進します。

む。)など、環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する機会の創出、パートナーシップの構築を図り、その継続した活動を支援します。

② **環境学習プログラムの整備・展開**

環境とのかかわりについて正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していく人材を育成するため、子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供するプログラム（環境学習プログラム）の整備を進めます。

民間団体等が実施する「高校生環境ものづくり発表会」の開催などを通じた若い世代への環境活動の普及啓発を行います。

((2) ②へ)

③ **環境保全活動の顕彰**

優良取組み事例の顕彰により、取組み意欲の増進を図るとともに、活動を紹介し取組みを促進します。

(2) **環境教育の充実**

① **環境教育の拠点機能の発揮**

環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣など、県環境科学研究センターの機能の充実を図るとともに、県の広報誌やホームページ、フェイスブック等のソーシャル・ネットワーク・サービス等を活用した周知等により利用促進を図ります。

② **環境学習機会の充実**

○ 環境学習支援団体の認定数の増加とPRにより、環境学習機会の充実を図ります。

○ 自然博物館や少年自然の家等の県の施設や、環境学習支援団体等を活用した体

② 学校、地域、職場における環境教育

- ・学校における環境教育の充実を図るため、学校教育との連携体制の強化に取り組みます。
 - ・学校においては、体験を重視した環境学習を通して、自然や環境を身近なものとして捉え、主体的に環境に配慮し行動できる能力を育成します。
 - ・小中学校等における「総合的な学習の時間」等の活用による環境教育を推進します。
 - ・農業高校、工業高校生徒の県の環境調査等への参画による体験学習の実践及び地域活動への貢献を促進します。
 - ・リサイクル製品や学校林などを活用した環境保全について理解を深める体験型の環境学習を推進します。
 - ・地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、家庭、職場などと連携した地域における環境学習の活性化を図ります。
- ・職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステムの普及を図ります。

験型の環境教育を推進します。

- 地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など、身近なものを題材とした環境学習プログラムの整備とともに、地球温暖化防止活動推進員や関係機関と連携し、地域で子どもたちが学習できる機会づくりを進めます。
- ③ 学校、地域、家庭、職場における環境教育の推進
- 学校における環境教育の充実を図るため、学校教育との連携体制の強化に取り組みます。
 - 学校においては、体験を重視した環境学習を通して、自然や環境を身近なものとして捉え、主体的に環境に配慮し行動できる能力を育成します。
 - 小中学校等における「総合的な学習の時間」等の活用による環境教育を推進するとともに、農業・工業高校生徒の県の環境調査等への参画による体験学習の実践及び地域活動への貢献を促進します。
 - リサイクル製品、学校林、学校に設置された再生可能エネルギー設備などを活用した環境保全について理解を深める体験型の環境学習を推進します。
 - 地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、家庭、地域、職場、民間団体等と連携した地域における環境学習の活性化を図ります。
 - 家庭においては、一人ひとりが意識を変革し、日常生活における省エネルギーやエコドライブ、廃棄物の3Rなどの取組みを促すため、県民総ぐるみでの省エネ運動、ごみゼロ運動等の推進を図ります。
 - 職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステムの普及を図ります。

第3次山形県環境計画中間見直し版（素案）新旧対照表

現行計画（対照しやすくするため順番の前後を一部入替え）	中間見直し版（素案）
<p>第4章 重点プロジェクト</p> <p>○ 施策の展開方向の中で、本県の環境の現状や課題等を踏まえて、<u>重点的、優先的、総合的に推進すべき施策について、重点プロジェクトを設定します。また、重点プロジェクトについては、目標を設定して管理するなど、着実に実行していきます。</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化防止県民運動推進プロジェクト 2 再生可能エネルギー<u>利用</u>促進プロジェクト 3 <u>環境関連産業創出・育成</u>プロジェクト 4 <u>ごみゼロやまがた県民運動</u>推進プロジェクト 5 県民みんなで支える<u>新たな森づくり</u>の推進プロジェクト（森林吸収減対策を含む） 6 生物多様性保全プロジェクト 7 <u>いのちの水をつなぐ最上川保全</u>プロジェクト 8 <u>環境教育推進</u>プロジェクト </div>	<p>第4章 重点プロジェクト</p> <p>○ <u>計画目標の達成を実現するために重点的に取り組む施策とその推進工程を、重点プロジェクトとして示します。</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化防止県民運動推進プロジェクト 2 再生可能エネルギー<u>導入</u>促進プロジェクト 3 <u>ごみゼロやまがた</u>推進プロジェクト 4 <u>循環型産業振興</u>プロジェクト 5 県民みんなで支える<u>森づくり</u>推進プロジェクト（森林吸収減対策を含む） 6 生物多様性保全プロジェクト 7 <u>やまがた山と水魅力向上</u>推進プロジェクト 8 <u>いのちの水をつなぐ最上川保全</u>プロジェクト 9 <u>環境教育推進</u>プロジェクト </div>

8 環境教育推進プロジェクト

(1) 目的、背景

- ・持続可能な社会を形成していくうえで、すべての県民が環境との関わりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。
- ・このため、学校をはじめ、地域、家庭、職場など様々な場で連携しながら、幼少の子どもから年配者まであらゆる世代で環境教育、環境学習の充実を図り、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます。
- ・福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響が甚大かつ多岐にわたり、エネルギー政策の抜本的な見直しが求められており、省エネルギーの推進、原子力に替わる再生可能エネルギーの導入が重要となっていますが、再生可能エネルギーの活用に対する理解が十分ではないため、再生可能エネルギー等の環境学習の推進が急務となっています。

(2) 目標（平成32年度）

- ・環境学習支援団体認定数 40団体

(3) 重点的取組み

② 環境教育を推進する人材の育成とパートナーシップの構築

- ・環境地域づくり担い手連携推進セミナー等により、環境教育の指導者同士の交流機会を提供し、パートナーシップの構築を図ります。
- ・新たな課題となっている再生可能エネルギーをはじめとした多様な環境学習プログラム等の整備を進めます。

① 環境学習支援団体等の活用を通じた環境教育、環境学習の充実

- ・環境科学研究センターにおいて、環境教育に必要な環境情報を整備し提供します。
- ・環境学習支援団体の活動や学習プログラムを紹介するホームページや紹介冊子などの情報等を整備し、県民や学校など広く周知を図っていくとともに、イベント等を開催し環境学習支援団体との交流推進を図っていきます。
- ・環境学習支援団体の認定等により見学施設や学習プログラムを拡充し、環境学習機会の充実を図ります。

9 環境教育推進プロジェクト

(1) 趣旨

- 本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。
- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます。

(2) 目標（平成32年度）

- 環境学習施設利用者数 17,500人
- 環境学習支援団体認定数 40団体

(3) 重点的取組み

① 環境学習の意欲増進

- 環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員など、環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する機会の創出、パートナーシップの構築を図り、その継続した活動を支援します。
- 環境とのかかわりについて正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していく人材を育成するため、子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供するプログラム（環境学習プログラム）の整備を進めます。

② 環境教育の充実

- 環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣など、県環境科学研究センターの機能の充実を図るとともに、県の広報誌やホームページ、フェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した周知等により利用促進を図ります。
- 環境学習支援団体の認定数の増加とPRにより、環境学習機会の充実を図ります。
- 地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など、身近なものを題材とした環境学習プログラムの整備とともに、地球温暖化防止活動推進員や関係機関と連携し、地域で子どもたちが学習できる機会づくりを進めます。

【工程表】

項目	主管部局	H23	H24	H25	H26	H27	H28～
環境学習支援 団体等の活用 を通じた環境 教育、環境学習 の充実	生活環境部	体験型の環境学習の推進、多様な学習プログラム等の提供					
	生活環境部	環境学習支援団体の認定等による環境学習の推進					
環境教育を推 進する人材の育 成とパートナ ーシップの構築	生活環境部	環境地域づくり担い手連携推進セミナー等 の開催による交流機会の充実					

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
人材の育成と活 用	環境エネルギー部	環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する 機会の創出、パートナーシップの構築				
環境学習プログラ ムの整備・展開	環境エネルギー部	子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を 提供する環境学習プログラムの整備				
環境教育の拠点 機能の発揮	環境エネルギー部	環境科学研究センターの機能の充実を図り、県の広報 誌やホームページ等を活用した周知等による利用促進				
環境学習機会の 充実	環境エネルギー部	環境学習支援団体の認定数の増加とPRによる環境学 習機会の充実				
		地球温暖化防止活動推進員や関係機関との連携によ る地域で子どもたちが学習できる機会づくり				